

全国保育士会倫理綱領とは

2003（平成 15）年に策定された「全国保育士会倫理綱領」は全国保育士会の活動の□となるものであり、「保育所保育指針解説書」でも言及されました。倫理綱領のすべての条文は、内容的にそれぞれ関連し合っています。

「全国保育士会倫理綱領」は、そこに示された内容・意義について、一人ひとりの適切な認識のもとに、□に深く根ざし、それが□となって現れることが必要です。

□化を契機に、保育士は、自らの□と□について、認識を新たによりよい保育を実践していくことが求められます。

一人ひとりが、この倫理綱領にうたうすべてのことがらについて、当然のこととして□□していけるようになってこそ意義があると言えます。

「全国保育士会倫理綱領」を□とし、常に自らの□と専門性を見つめ直す姿勢と向上心を持つことによって、日々の保育をよりよくしていく。それこそが、前文のうたう次の3つの事項を実現し、一人ひとりの子どもの□を実現していくことにつながるのです。

私たちは、子どもの□を支えます。

私たちは、保護者の□を支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい□をつくります。

2004（平成 16）年には、「全国保育士会倫理綱領」の理解の定着と活用の促進を図るために「全国保育士会倫理綱領ガイドブック」を作成しました。ガイドブックは、条文の解説と具体的な保育場面の事例を示すことによって、倫理綱領を分かりやすく紹介しています。

保育所保育指針および幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改正に合わせて、ガイドブックは、2009（平成 21）年に改訂版、2018（平成 30）年に改訂 2 版を発行しています。

全国保育士会倫理綱領

すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく
[]を持っています。

私たちは、子どもが[]を幸せに生活し、[]を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と[]の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。

私たちは、子どもの[]を支えます。

私たちは、保護者の[]を支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい[]をつくります。

(子どもの最善の利益の尊重)

1. 私たちは、[]の子どもを[]を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

(子どもの発達保障)

2. 私たちは、養護と[]が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で[]の安定した生活ができる[]を用意し、生きる[]と力を育むことを基本として、その[]育ちを支えます。

(保護者との協力)

3. 私たちは、[]と[]のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い[]関係を築きながら、子どもの育ちや[]を支えます。

(プライバシーの保護)

4. 私たちは、一人ひとりの[]を保護するため、保育を通して知り得た[]情報や[]を守ります。

(チームワークと自己評価)

5. 私たちは、職場における[]や、関係する他の専門機関との[]を大切にします。

また、自らの行う保育について、常に子どもの[]に立って自己評価を行い、[]の向上を図ります。

(利用者の代弁)

6. 私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して[]を受けとめ、子どもの立場に立ってそれを[]します。

また、子育てをしているすべての[]を受けとめ、それを[]していくことも重要な役割と考え、行動します。

(地域の子育て支援)

7. 私たちは、地域の人々や とともに子育てを支援し、その により、 で子どもを育てる づくりに努めます。

(専門職としての責務)

8. 私たちは、研修や を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、 としての を果たします。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国保育協議会

全国保育士会